

第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する
パブリックコメントの実施について

第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、北名古屋市パブリックコメント手続実施要綱（平成20年10月29日告示第255号。）に従って以下のとおりパブリックコメントを実施します。

1 件名

第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

2 素案の閲覧場所

- (1) 情報コーナー（東・西庁舎1階）
- (2) 経営企画課（西庁舎3階）
- (3) 市ホームページ

3 期間

令和元年11月5日（火）から令和元年12月4日（水）まで（30日間）